

スタンダード社会歯科学 第7版第1刷訂正表(2018年3月20日発行)

頁	行	誤	正
34	サイドメモ 薬局	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（医薬品医療機器等法）に規定される薬剤師が、販売または授与の目的で調剤の業務を行う場所をいう。ただし、病院もしくは診療所または飼育動物診療施設の調剤所を除く。	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（医薬品医療機器等法）に規定される、薬剤師が販売または授与の目的で調剤の業務を行う場所をいう。ただし、病院もしくは診療所または飼育動物診療施設の調剤所を除く。

スタンダード社会歯科学 第6版第1刷訂正表(2016年3月30日発行)

頁	行	誤	正
57	上から3行目	診療所外業	診療所が医業
80	下から7行目	治療を担・する	治療を担当する
126	上から20行目	全国健康保険協会管掌健康保険	全国健康保険協会管掌健康保険（協会けんぽ）
126	上から22行目	全国健康保険協会（協会けんぽ）	全国健康保険協会
126	上から23行目	協会けんぽは全国単位のと～	全国健康保険協会は全国単位のと～
126	サイドメモ	全国健康保険協会（協会けんぽ）	全国健康保険協会
126	下から10行目	組管管掌健康保険	組管管掌健康保険（組合健保）
128	下から7行目	保険外併用療養費には選定療養と評価療養がある。	保険外併用療養費と組み合わせて行うことができる自費診療には、選定療養と評価療養、患者申出療養がある。
130	上から11行目	全国健康保険協会（協会けんぽ）	全国健康保険協会
131	上から8行目	全国健康保険協会（協会けんぽ）	全国健康保険協会
159	表6-3 児童福祉法	小児慢性特定疾患治療研究事業による治療研究費	小児慢性特定疾病医療費助成
181	上から13行目	口腔保健センター	口腔保健支援センター
183	下から11行目	食品の製造等の企画・安全基準等については～	食品の製造等の規格・安全基準等については～
192	上から8行目	歯科衛生する診療所	歯科衛生士が配置されている診療所
201	表9-6 最上段	年齢階段	年齢階級
217	索引	協会けんぽ 126, 130, 131	協会けんぽ 126